

フリーランスの方のハラスメント相談窓口について

公益財団法人仙台市市民文化事業団

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」に基づき、業務上のハラスメントについてフリーランスの方から当財団へご相談がある場合には、下記のメールアドレスへお問い合わせください。

なお、当財団では、ハラスメントに関するご相談者のプライバシーを保護するとともに、相談があったことを理由として契約の解除等の不利益な取扱いはいたしません。

相談窓口メールアドレス：総務課 総務係 [soudan\(at\)bunka.city.sendai.jp](mailto:soudan(at)bunka.city.sendai.jp)

※(at)は@に置き換えてください